

メルトタワーと新施設の性能保証責任とかし担保責任の比較概要

メルトタワーの課題	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
建設事業者との協議等		引渡性能		SPCからの保証期間延長の申し出	有識者の支援を受けていない	連合・建設事業者で保証期間の終了を協議	性能保証・かし担保終了の覚書		建設事業者から自治体に費用負担の要請	連合・建設事業者で費用負担を協議	覚書無効確認	建設事業者が費用負担を拒否	損害賠償請求								(自治体負担が決定)
性能保証責任 (工事請負契約45条)	建設	性能保証期間 (2年間)																			
精密機能検査 (業務委託契約56条)		3年に1回 SPCが実施 ※連合への報告義務なし ⇒ 連合による確認不十分																			
連合の検査 (業務委託契約57条)		連合の検査 ※「検査を行うことができる」が、実績なし ⇒ 連合による確認不十分																			
かし担保責任 (工事請負契約44条、45条、別紙2)	建設	木造	木造以外 (2年)	故意・重過失 (10年)																	かし基準がメルトタワーに合わせた内容になっていない

※性能未達の場合 ⇒ 事態の改善、連合の承諾、その後2年間継続と規定
 ①東京地裁：性能保証未達の事象と認定 (ただし、建設事業者は上限額まで負担した)
 ②東京高裁：性能保証未達はないと認定

大幅に見積りを超過した補修費と性能保証は無関係と認定

検査結果の報告を受けていない

定期的なモニタリングを行っていない

〈費用負担〉

建設事業者	建設	補償工事・保守工事費を負担 ①補償工事：10億円 ②保守工事費：2.4億円 ③灯油代補填：0.6億円	株主支援 (年2.1億～4.1億円 (総額16.5億円))	追加の費用負担なし
運営事業者 (SPC)		実質赤字 (建設事業者の支援で収支均衡)	実質赤字 (株主 (建設事業者) 支援で収支均衡)	実質赤字 (広域連合の費用負担で収支均衡)
広域連合		当初契約の委託料のみ負担 年6.1億円		当初契約の委託料に加え、SPCの赤字分を負担 ①当初契約委託料：年6.1億円 ②特別委託費：年3.4～4.6億円

地裁は、性能保証責任の履行と認定
高裁は、性能保証責任の履行と認定せず

自治体の責任ではないが、自治体が費用負担

実質赤字見込み (広域連合の費用負担で収支均衡)

SPC赤字分を負担見込み

負担しない場合、ごみ処理ができなくなるおそれがある

新施設での改善	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26		
建設事業者の費用負担	<ul style="list-style-type: none"> SPCを設立しなくてもよい (入札説明書) 建設事業者は、連帯保証によりSPCを支援 (基本契約6条、16条) 建設事業者のSPC支援に上限額を設けない (基本契約6条、16条) 運営事業者の責による契約解除では、建設事業者に継承事業者の推薦を義務付け (基本契約6条) 																							
性能保証責任	予備性能試験	引渡性能試験	軽負荷試験	安定稼働試験	長期安定稼働試験	性能確認試験	精密機能検査	精密機能検査	精密機能検査	精密機能検査	精密機能検査	精密機能検査	精密機能検査	精密機能検査	精密機能検査	精密機能検査	精密機能検査	精密機能検査	精密機能検査	精密機能検査	精密機能検査	運営終了時の機能検査		
事業者	セルフモニタリング (要求水準書9.6)																							
広域連合	月次・年次・財務モニタリング (要求水準書10.2)																							
かし担保責任	用役かし検査	用役かし検査	用役かし検査	用役かし検査	用役かし検査	用役かし検査	用役かし検査	用役かし検査	用役かし検査	用役かし検査	用役かし検査	用役かし検査	用役かし検査	用役かし検査	用役かし検査	用役かし検査	用役かし検査	用役かし検査	用役かし検査	用役かし検査	用役かし検査	用役かし検査		
用役	かし担保 (要求水準書1.9)																							
プラント工事	設計思想の確認 (要求水準書1.5)																							
モルタル・躯体等防水	※用役使用量の大幅な変化による調査義務 (運営期間中)																							
アスファルト防水等	用役以外は、疑義が生じたときにかし検査を実施																							
プラント工事 (故意・重過失)	承諾図書として、機器耐用年数、補修方針を提出																							
設計のかし	要求水準書で、かし確認の基準を設定																							

建設

1年目 2年目 3年目 6年目 9年目 12年目 15年目 18年目 20年目

要求水準書1.8

要求水準書4.12

要求水準書1.5

有識者の参加を想定

建設事業者の補修・更新計画との齟齬を監視

性能保証と運営費をリンク